

第6回日本私立看護系大学セミナー基調講演

「看護教育課程における倫理教育」報告

天使大学大学院助産研究科教授・国際助産師連盟理事長

ジョイス・トンプソン博士

報告者：白井 英子 天使大学看護栄養学部看護学科教授



ジョイス・トンプソン博士の基調講演では、価値観、道徳、倫理についての概説、看護教育課程における倫理の教え方に的を絞って話された。講演内容は、(1) 看護カリキュラム全体を通して、価値観、道徳倫理について意識的に指導・学習を行うようにすることがなぜ重要であるかについての考察 (2) 倫理教育の目標の定義 (3) 看護における倫理教育の様々な取り組み方の探求 (4) トンプソン&トンプソン意思決定モデルを使用した看護実践の倫理的側面の事例分析、教師の側の心構えや準備で構成されていましたが、ここでは、紙面の都合上、看護教育課程における倫理教育の必要性、目標、指導法に関するスライドの内容と「トンプソン&トンプソン意思決定モデル」のみを報告いたします。尚、講演内容は、報告書に詳細に掲載いたしましたのでご活用ください。

1. 倫理教育の必要性・主目標・内容 (スライド資料 P2~3 をご参照ください)
2. トンプソン&トンプソン生命倫理上の意思決定モデル
トンプソン&トンプソン (1985年) より転用
(2004年1月改定)

ステップ1: 状況を再検討して以下のことを判断する

1. 健康問題—身体的、霊的、精神的、心理社会的
2. 直ちに、または近い将来に必要な意思決定や行動
3. 状況と意思決定や行動を構成する倫理的要素
4. 意思決定や行動とその結果に影響を受けうる鍵となる人物
5. 状況における人権侵害の可能性

ステップ2: 補足的な情報を収集して以下のことを明確にし、理解する

1. もしあるとすれば、法律上の制約
2. 徹底的に検討できる時間の制限
3. 個人の意志決定能力
4. 状況における選択に影響を及ぼす組織的方針
5. 情報の選択に伴う価値観

ステップ3: その状況における倫理的問題または懸念を特定する

1. 倫理的懸念を選び出す
2. それぞれの歴史的ルーツを探る
3. それぞれの問題に関する現在の哲学的・宗教的立場を確認する
4. それぞれの問題に関する社会的・文化的認識を検討する

ステップ4: 倫理的問題に関する個人及び専門職の道徳的立場を明確化する

1. 提起された問題に関する個人的な偏見や制約を検討する
2. 状況や提起された倫理的問題に影響される個人的価値観を理解する
3. 指針として、専門職の倫理綱領 (道徳的行為) を確認する
4. その状況における専門職と家族の忠誠心や義務の対立を特定する
5. その状況下で作用する自分自身の道徳的発達段階について考察する
6. 専門職としての行動に必要な徳性を特定する

ステップ5: その状況における鍵となる人物の道徳的立場を特定する

1. 関係者それぞれに作用する道徳的発達段階について考察する
2. 意思疎通の欠如や誤解について確認する
3. 道徳的発達における様々な段階が明確になるよう導く

ステップ6：もしあるとすれば、価値の対立を特定する

1. 起こりうる対立、利害関係、両立しない価値観が特定できるよう導く
2. 相違の尊重を基礎として、対立の解決に向けて努力する
3. 鍵となる対立を解決するために、必要ならば専門家に相談する

ステップ7：必要な意志決定をすべき人物は誰かを判断する

1. その状況における自分の役割を明確にする
2. 誰の問題、誰の意志決定なのか？
3. その意志決定や行動により最も不利益または利益を受ける人物は誰か？
4. その意志決定は個人、あるいは集団で下すものなのか？

ステップ8：行動の範囲とそれぞれの行動の予想される結果を特定する

1. 考えられるそれぞれの行動について道徳的正当性を判断する

2. それぞれの行動の裏付けとなる倫理論を特定する
3. 考えられるそれぞれの行動に善行と公正の概念を適用する
4. 考えられるそれぞれの行動と結果を結びつけ、最良の結果を判断する
5. それぞれの行動の結果として追加的な行動や意志決定が必要となるか？

ステップ9：行動方針を決定して実行する

1. 特定の行動が選択された理由を理解する
2. 関係者全員がその理由を理解できるよう助ける
3. 意志決定や行動と予想される結果を検討する期限を設ける
4. 選択された行動や意志決定を実行するのに最適な人物は誰かを判断する

ステップ10：意志決定や行動の結果を評価、検討する

1. 予想された結果が生じたかどうかを判断する
2. 新たな意志決定や行動が必要となるか？
3. 意志決定の過程は公正で完全なものであったか？
4. 鍵を握る人物はその行動にそれぞれどのように反応したか？
5. 自分はこの状況から何を学んだのか？

**看護における倫理教育：
なぜ、何を、どのように**

ジョイス E. トンプソン

公衆衛生学博士 看護師 助産師
アメリカ看護協会名誉会員
アメリカ助産学会名誉会員
天使大学大学院助産研究科教授

1

なぜ倫理教育をするのか？

- 教師には、倫理的な保健医療専門家の育成のために道徳的な環境を作り、提供する義務がある
- 人は皆価値観を持っている—その価値観を明確にし、ヘルスケアや病気のケアを求める人に対して無意識のうちにその価値観を押しつけないようにすることが必要

2

なぜ倫理教育をするのか？

- 倫理的に実践するためには、意志決定と共に、価値観、道徳、倫理の理解も必要となる
- したがって、道徳的生活とは何か、看護師の道徳的義務とは何かを教える必要がある

3

倫理教育の主目標

「倫理的意志決定を行う技能があり、道徳的責任のもてるプラクティショナーを育成すること」

サラ・T・フライ 1989年

4

何を教えるか

注意

倫理教育は理論的基礎から始め、その後で倫理の教えを臨床実践に応用していく

応用倫理から始めると、倫理的推理の「なぜ」という部分が理解されないため、道徳的議論ができず、単なる意見に終わってしまう危険性がある

5

倫理教育の内容

価値観 道徳	人権 道徳的発達
-----------	-------------

思考の倫理的体系
 専門職の道徳的行為の規範
 道徳的推理 & 倫理的な意志決定
 専門分野における倫理的問題

6

どのように倫理を教えるか

モデリング、指導 & 学習

- まず第一に自分自身を知る
- 個人の、そして専門職としての価値観と偏見を学習者に積極的に話す
- 皆が共有・学習できるように学習者との信頼の基盤を構築する
- 教室と臨床の場において求められる道徳的行為を明確にする

7

指導法

内容と学習者のレベルを考慮

- 講義、講義と誘導型ディスカッション
- 価値観明確化の練習
- 物語、ゲーム
- 倫理的分析を誘導する事例研究
- 臨床の場における倫理回診
- 看護実践の道徳的的局面を話し合う臨床コンファレンス

8

T & T生命倫理の意思決定モデル (1980-2003)

- 批判的探求、道徳的推理に基づく
- クリテカルシンキングを必要とし、適切な問題を提起し、分析して意思決定を行う
- 道徳的発達と価値観の明確化を含む
- 時間と‘傾聴’が必要とされる
- 信頼、誠実、守秘性、相互の尊敬が要求される

9

良い意思決定のための手段

- 進んで批判的に熟考する
- 道徳的に推理する能力
- 価値観がどのように意思決定に影響するかについての認識
- 知識—価値観、倫理、道徳的推理、自己
- 責任—決定と行動の結果を受け入れる
- ケア精神
- 時間

10

まとめ

- 学生が倫理を「身につける」ことを期待するのではなく、倫理を教えることが重要
- 新しい倫理用語を学ぶことの苛立ちや挫折に対する寛容
- 自分自身のことを他人に話すリスクをいとわない
- 努力に値する結果

11

倫理教育の目標

正しい理由のために正しいことをする方法を知っている看護師

“専門的であるということは、倫理的であること”

12

第6回日本私立看護系大学セミナーの報告

看護における倫理教育 —命の尊厳とジレンマの視点から—

第6回日本私立看護系大学セミナー実行委員長 白井 英子

日時：2004年10月22日（金）・23日（土）

場所：KKRホテル札幌

企画：天使大学・北海道医療大学・日本赤十字北海道看護大学

担当校：天使大学看護栄養学部看護学科

本協会による第6回セミナーは、天使大学を担当校として加盟校である北海道内の北海道医療大学、日本赤十字北海道看護大学の3大学が協力して、2004年10月22日（金）、23日（土）の2日間に亘り、「看護における倫理教育—命の尊厳とジレンマの視点から—」のテーマで開催しました。今回のセミナーの趣旨、取り組みの経過、プログラムの概要について報告いたします。尚、内容の詳細につきましては、報告書をご参照いただければ幸いです。

1. 第6回私立看護系大学協会セミナーの趣旨

近年、看護職を取り巻く医療環境の質・量の変化により、基礎教育、継続教育を問わず看護倫理教育の重要性が指摘されています。看護科学学会看護倫理検討委員会による「看護基礎教育実態調査」結果によりますと、看護倫理教育の内容は各大学で異なっており、看護倫理教育にはどのような内容を含むことが望ましいかといった意見の集約もできていない現状であると報告しています。また、日本看護系大学協会の「看護研究倫理委員会」では、「看護の倫理教育は単に科目として開講しているだけではなく、人間の尊厳と権利を基盤にした構築されたカリキュラム全体のなかで展開されるもの」と位置づけ、看護倫理に関する教育の重要性を強調し、看護学実習に関わる教員、臨床家を対象として系統立てた看護倫理に関する教育の普及が至急の課題であることを指摘しています。

担当校である天使大学では、キリスト教精神を基盤にして、「愛をとおして真理へ」を教育理念におき、人間のスピリチュアリティと生命の尊厳を大切にできる専門職の育成を重視した教育を行っています。2004年度、助産研究科の専門職大学院の開設にあたり、ジョイス・トンプソン博士を専任教授として迎えることになりました。ジョイス・トンプソン教授は「看護倫理のための意思決定10のステップ」の著者の一人であり、長年助産教育および看護倫理の第一人者です。そこで、第6回日本私立看護系大学セミナーを企画するにあたり、トンプソン教授の「看護倫理のための意思決定10のステップ」に関する基調講演をお願いし、さらに、ワークショップにおいて事例を用いて参加者の理解を深めることとしました。このセミナーによって、参加した教員が、看護学実習や学生指導のなかで遭遇する倫理的問題解決への手がかりを得る機会となり、これらの学びが看護倫理教育への布石となることを目指しました。

2. セミナー開催に向けた取り組みの経過

今回のセミナーの開催にあたり、企画校3大学による代表者会議とワークショップを成功させるために教員の勉強会を企画しました。代表者会議は開催までに4回開催しました。会議では、3大学の企画委員でプログラムの企画および運営に関する検討、進捗状況等を確認しながら連携いたしました。学習会は、企画校の3大学教員の看護倫理教育に関する理解を深めるために合同学習会を2回開催しました。合同学習会では、ジョイス・トンプソン博士の著書である「看護倫理のための意思決定10のステップ」の用いながらワークショップでファシリテーター、事例提供などの役割を担う教員が中心になってグループワークを実施しました。一方、各大学においても、教員による勉強会を実施し準備を重ねてきま

した。これらの会議や勉強会は、これまであまり話し合う機会がなかった他大学の教員と顔を合わせ、親しく意見交換できる機会となり交流を深めることができたと思われまます。

3. セミナーの参加状況

基調講演は、理事会の承認を得て企画校の実習病院等の指導者にも案内いたしました（ただし、受講料3000円）。基調講演、ワークショップ、懇親会への参加は加入校28校で、全国各地の大学の先生が参加されました。

参加状況

プログラム	参加校数	人数	
基調講演	短期大学	8	21
	大学	20	91
	実習病院等		59
合計	28	171	
ワークショップ	短期大学	8	96
	大学	20	
懇親会		74	

4. プログラム

第1日目 10月22日（金）

12：00 受付開始

13：00 開会挨拶

第6回日本私立看護系大学協会セミナー会長
近藤潤子（天使大学）
日本私立看護系大学協会会長
堺 隆弘（日本赤十字武蔵野短期大学）

13：10 基調講演 「看護教育課程における倫理教育」
講師 ジョイス・トンプソン
（天使大学大学院助産研究科教授、
国際助産師連盟理事長）

司会 津波古澄子（天使大学）

14：40 休憩・移動

15：00 ワークショップ

18：15 懇親会

19：30 第1日目終了

第2日目 10月23日（土）

9：00 受付開始

9：30 ワークショップ報告会

司会 鈴木英子（天使大学）

11：15 講評

講師 ジョイス・トンプソン

（天使大学大学院助産研究科教授、
国際助産師連盟理事長）

11：45 挨拶

次回担当校 矢野正子

（藍野大学 保健医療学部学部長）

閉会

5. ワークショップ

ワークショップの到達目標は、1)トンプソンモデルを活用して、看護場面における倫理的問題を整理できる、2)倫理的問題のアセスメントに影響する自分の価値観に気づくことができる、3)これから直面する臨床看護における倫理的問題に対する解決の手がかりを見出すことができる、としました。ワークショップは、以下の6テーマに分かれ1グループ16名前後のメンバーで「看護倫理のための意思決定 10のステップ」を活用しながら活発な意見交換を行ないました。また、ジョイス・トンプソン博士は、各ワークショップ会場を巡回して助言指導をしてくださいました。2日目は、各グループのワークショップの報告を行い、ジョイス・トンプソン博士から、各グループに対して講評をいただきました。講評内容のすべてを報告書に盛り込みましたのでご参照ください。

ワークショップ1)：無脳児出産の母親に児を会わせなかったことで悩んでいる事例

ワークショップ2)：子どもの治療選択に伴い、価値・信念の変容を求められる親との関わり

ワークショップ3)：転院を拒否している患者に、精神不穏状態の出現を回避するために転院を退院と説明した事例

ワークショップ4)：介護老人福祉施設入所決定を、家族の方針で高齢者本人に知らせないことについて悩んでいる事例

ワークショップ5)：喉頭全摘術を控えた感情表出の少ない壮年期患者の外泊許可に関して～過去に同疾患の自殺者を経験している看護師の対応～

ワークショップ6)：在宅療養中の終末期患者が生活費を使いきってしまったときの医療提供について



6. 第6回日本私立看護系大学セミナーを終えて

第6回私立看護系大学協会セミナーを無事終了することができました。協議会会長の堺先生はじめ多くの加入校の先生にご参加いただきありがとうございました。また、道内3大学の先生におかれまして実習期間中のご多忙の中、何度も会議や合同学習会等にご参加いただきありがとうございました。セミナーのアンケート結果では、84%の先生からプログラムに対して満足という評価をいただきました。参加された諸先生にとりまして実習や学生指導のなかで遭遇する倫理的問題解決への手がかりを得る機会になっていただければ幸いです。

6回日本私立看護系大学協会セミナー企画・実行は、以下の教職員で実施いたしました。

セミナー会長	近藤潤子
企画実行委員会 実行委員長	白井英子
委員 (五十音順)	
	吾妻知美・大野和美・沢禮子・菅原邦子・鈴木英子・高田絵理子・津波古澄子・鳥谷めぐみ (以上天使大学)
	高間静子 (日本赤十字北海道看護大学)
	平 典子 (北海道医療大学)
事務局	久保則雄・豊島利昭・渡邊泰央 (天使大学)

参加者レポート「第6回日本私立看護系大学協会セミナーに参加して」

熊本保健科学大学保健科学部 本田 千浪

セミナーのテーマは「看護における倫理教育—命の尊厳とジレンマの視点から—」でした。先ず最初に国際助産師連盟理事長ジョイス・トンプソン博士の「看護教育課程における看護倫理教育」と題した基調講演が行われました。内容は1) 看護カリキュラム全体を通して価値観・道徳・倫理について意識的に指導・学習を行うようにすることがなぜ重要であるか、2) 倫理教育の目標の定義、3) 看護における倫理教育のさまざまな取り組み方、4) トンプソン&トンプソン生命倫理上の意思決定モデル(10のステップ) 等でした。英語での講演でしたが、通訳の方の見事な日本語訳でユーモアのある温かい博士の講演がよく理解できました。その後参加者は、小児、母性、成人、老年、精神、在宅の6つの看護事例のグループに分かれ、看護実践での倫理的側面についてトンプソン&トンプソンモデルの意思決定10のステップを使って分析を行いました。各グループには常日頃臨床で直面する倫理的なジレンマの事例が提供され、参加者の熱心な意見交換で当初考えていたワークショップの時間は瞬く間に過ぎました。翌日は各ワークショップでの成果を発表し

ましたが、トンプソン博士より各グループへ真に的を得た助言を頂き、各事例の倫理的判断が根拠をもって納得できました。

ワークショップを通して、各個人の倫理観はその生活基盤となる社会の文化や歴史そして個々の経験に大きく影響をうけていることや、日本とアメリカでの価値観の違いなどを感じ、看護実践において専門職としての倫理的行動を取るために、科学的に正当化できる意思決定がいかに重要であるか、またその判断実践能力を教育することの必要性を再認識しました。

今回のセミナーは北海道の三大学の協力連携のもとに企画運営され、テーマもまさに昨今の社会情勢からも時宜を得ており、短い時間でしたが内容が濃く充実し、三大学の協力と連携が果たした成果を深く実感させられました。私にとりまして大変有意義なセミナーでした。

初日の夜の懇親会では、多くの参加者との交流および情報交換が北海道のおいしい郷土料理をいただきながらできましたことも楽しい思い出になりました。

平成16年度 理事会報告

第2回 理事会報告

日時：平成16年11月27日（土）14：00～17：00

場所：日本赤十字武蔵野短期大学本館1階会議室

出席者：出席者14名 委任状3名（全役員数17名）

【報告事項】

1. 平成16年度事業活動経過報告について
各担当理事より、活動経過について報告された
2. 事務局報告
 - 1) 平成16年9月に帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科が新規加盟した。
 - 2) 協会ホームページを更新した
(アドレス：<http://www.spcnj.jp/>)
 - 3) 加盟校教職員の意見交換や情報提供の場として、協会メーリングリストを開設した。11月27日現在、57校176名が登録している。
(新規登録・抹消・問合せ先は協会事務局
E-mail：jpnccs@jade.dti.ne.jp まで)

【審議事項】

1. 補正予算について
 - 1) 新規加盟校の会費分の収入への加算が承認された
 - 2) 研究助成事業の補正予算案および事務費の増加の補正予算案が承認された
2. 協会会報誌の発行部数は加盟校数×50部+200部（関係機関への配布および予備数）とする
3. 各事業で計画しているセミナー・講演会等に加盟校の教員が参加しやすくなるよう、PRや開催方法の工夫について話し合われた。

第3回 理事会報告（案）

日時：平成17年3月26日（土）14：00～17：00

場所：日本赤十字武蔵野短期大学本館1階会議室

出席者：出席者14名、委任状3名（全役員数17名）

【報告事項】

以下の内容が報告された。

1. 平成16年度事業活動報告および決算について

2. 平成16年度決算について

3. 平成17年度看護系学部等新設について

【審議事項】

以下の内容が審議された。

1. 平成17年度事業活動計画および予算案について
会計年度と事業年度を4月1日～3月31日とあわせることが再確認された。
平成16年度内に計画し実施が17年度に持ち越される事業があるため、17年度計画として予算案を修正し、第4回理事会で再度審議することとなった。
2. 協会30周年について
記念シンポジウム開催および記念誌発行について今後計画を進めることとなった。
3. 平成17年度総会・情報交換会について
平成17年度総会・情報交換会について事務局より説明がなされ、講演内容・講師については早期に選定することとなった。
4. 理事の交代について
工藤ハツヨ理事（飯田女子短期大学）から稲吉久美子理事へ交代することが承認された。

平成17年度 総会のお知らせ

開催日時：平成17年7月8日（金）11：00～16：00

会場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

（最寄り駅／営団地下鉄、都営地下鉄、

JR中央総武線 市ヶ谷駅）

〒102-0073 千代田区九段北4-2-25

電話 03(3261)9921

- ※総会のご案内状は、5月下旬に各会員あてにお送りするとともに、協会ホームページに掲載いたします。
- ※午後からは加盟校の皆様を対象に講演会を予定しております。
- ※総会終了後、16：00から情報交換会を予定しております。ご案内をご確認のうえぜひ、ご参加ください。

現代教育ニーズ取組支援プログラム

短期大学を拠点とした地域防災活動の推進

日本赤十字武蔵野短期大学 小原真理子

1. 取組の概要

本学が地域防災活動の調整役となり、東京都武蔵野・三鷹地域における災害看護や地域防災をテーマに、地域防災ボランティア人材育成をめざして、本学の主たる看護実習施設である武蔵野赤十字病院、さらに日本赤十字社東京都支部、武蔵野消防署および行政機関と連携を図り、人材を活用しながら、研修プログラムの作成、研修の実施、教材の提供、災害時の支援体制の確立を目的とする。

本学では1997年より看護学科に災害救護系を設置し、救護に関する知識、技術、心構え、行動力を体系的に習得するために専門科目「災害救護論」の授業及び実習を開講した。専攻科では災害時の地域保健活動をカリキュラムに取り入れた。課外活動では学生災害救護ボランティアサークルが地域や病院の救護訓練に参加している。これらの実績を基に、学生及び住民の地域防災意識や郷土愛を高め、学生と住民及び関連機関との交流を推進し、本学と地域の住民が協力して、防災活動の企画や実施、教材開発などを行い、医療施設に就職する学生へ卒後教育の一環としての役割をも果たすものである。

2. 動機と背景

阪神淡路大震災を通して地域の防災力向上の重要性が高まり、自主防災組織や防災ボランティアへの活動支援などが改革されてきた。防災は専門家のみが緊急に対処して実行するものではなく、職場あるいは地域住民が防災に対する責任の意識を持った時に、初めて実現可能なものとなる。換言すれば災害は住民一人一人の防災力、緊急対応力によって被害を最小限度に押さえることが可能とも言える。その視点から地域防災とは、生活の場で住民がお互いの信頼感や連帯感に基づく人間関係を基本として、地域の災害に関する問題に取り組み、自主防災組織体制を築くことである。

本プログラムの目的は、地域の防災力向上の重要性から、本学と近隣の境南地域防災懇談会との協働による地域防災活動を通して、学生及び地域住民が共に防災活動を行うことで、一市民としての自覚が高まると同時に自

己防災、地域防災への意識が高まること、更に自己防災及び地域防災に必要な知識、技術を習得することにある。また学生にとってこの目的は災害サイクルの急性期だけでなく、静穏期の看護を重点的に学ぶ上で必要であり、また本学の教育理念である人道に基づき、看護の分野において社会の要請に応え得る、専門的知識や技術、態度を学ばせることに繋がる。地域防災活動により、本学の主たる看護実習施設の武蔵野赤十字病院、消防署及び行政機関との連携や交流の輪が広がることも期待できる。以上から本プログラムによる地域防災活動により、地域の活性化に貢献できると考え取り組んだ。

本プログラムは、境南地域防災懇談会の住民参加を基に地域防災活動に取り組んできた実績と、本学の特色ある教育の災害救護教育を基盤として展開していく。災害救護教育は看護学科の専門科目「災害救護論」の授業及び実習が該当し、専攻科では災害時の地域保健活動が該当する。その他行事として全学生と教職員を対象とした防災訓練、課外活動では赤十字学生奉仕団に属する学生災害救護ボランティアサークルの活動が該当する。

3. プログラム立案の意義と内容

災害時に自分や家族の生命、財産を守る為には「公助（国や自治体による体制整備）」「自助（住民一人一人のセルフケア）」「共助（地域や職場、学校などを単位とした人々の支えあいや助け合い）」の3本柱が不可欠である。学生は地域防災活動を臨地に体験することで、地域住民が互いの合意のもと、災害という大きなヘルスニーズへの予防的対応を住民自らが考え、より安心して暮らせる地域を創り出していく姿を学ぶことができる。更にその活動と共にある行政の役割、関係機関の役割、保健や福祉や医療の役割、保健師・看護専門職の役割、学生自身の役割を捉えていくことが望まれる。地域防災の住民活動を学ぶことが学生の為になり、将来の看護師・保健師を育てることに役立つということは、活動を推進している住民にとっても嬉しいことのようなのである。また20代前後の若者は、地域の小学生達やその親の世代、そして地域防災活動を中心となって推進している前期高齢者世代

との世代間のギャップを繋ぐ架け橋としても期待される。

これらを踏まえて、学生及び地域住民が共に行う防災活動プログラムの目標を以下の4点に設定した。①地域防災の目的、役割について説明できる ②地域防災の視点から対象地域の特徴について説明できる ③対象地域の中で災害の危険性、易被災区域、そして避難経路、避難所について防災マップを作成できる ④災害発生の原因、地域住民による防災対策および早急な災害対応に関する基本的知識・技術・態度・行動力を習得する。

4. 実現可能性（具体的な実施能力）

取組の具体的な目標は、住民の参加を促し、学生とも交流し、関係機関の協力を得ながら「地域住民と共に災害時の地域に必要な対応を考え確立していくこと」である。企画段階から協働し、役割分担をしながら実施することが可能である。実施場所は、拠点の小学校、短大、地域のコミュニティセンターなどの施設や、公園、校庭、病院の敷地など様々な内容に対応できる資源が沢山存在する。

また取組の質を高める為に以下の点で期待できる。

- 1) 災害救護・国際看護の実績、地域看護の実績、赤十字教育の実績のある教員が存在する。
- 2) 看護学科の3年間と専攻科1年の全課程を通した災害救護の基礎教育カリキュラムと本学を挙げての防

災訓練を実施しており、学生の災害救護、防災に関する意識が確実に芽生えている。災害救護に関する学園祭での発表やサークル活動が盛んで、学生の課外活動が次々と後輩へ引き継がれている。また学生の課外活動を強力にバックアップする教員が存在する。

- 3) 教育に必要な教材が整備されており、かつ教材の開発能力を有する教員が存在する。
- 4) これらのカリキュラムが他大学、NGO、災害関係学会、看護協会、病院看護部等の災害看護教育や現任教育、研修プログラムの参考になっており、講義やノウハウ提供の引き合いが極めて多い。
- 5) 赤十字の施設として、救護倉庫や救護資機材等の見学や借用が可能である。
- 6) 赤十字の災害救護・国際救援等に見識が高い人材の協力が得られる
- 7) 災害拠点病院である赤十字病院が日ごろから短大教育や実習に非常に協力的である。
- 8) 消防署や行政機関との関係が形成されている。
- 9) 境南地域防災懇談会の組織会員であり、教員や学生が定期的に参加し交流している。
- 10) 短大を中心に描くと、地域に図1のようなネットワーク・協力関係が存在する。

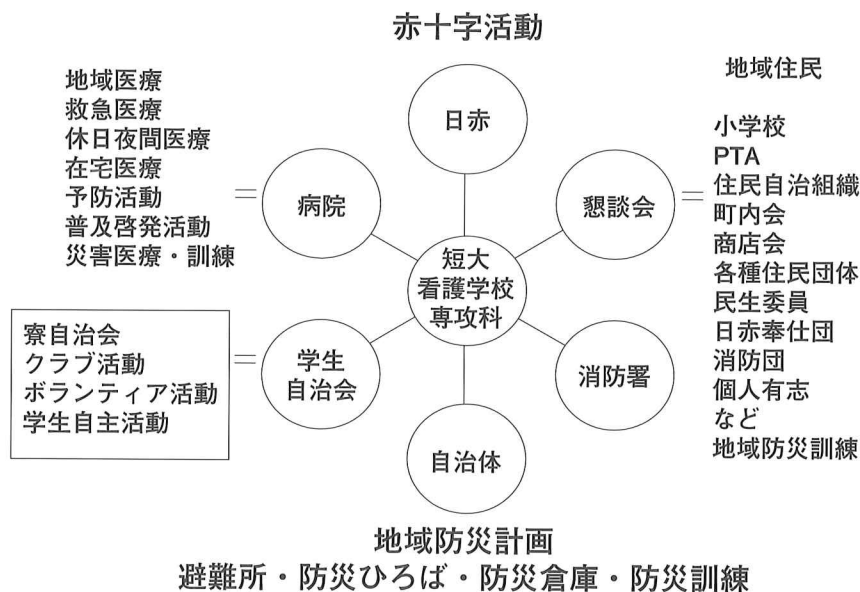


図1) 地域防災を具現的に学ぶための重要な学習フィールド拠点

5. 教育の社会的評価

本学の災害救護教育は、他大学と比較して先進的な位置にある。本学がこれまでに培った教育手法を十二分に活かして、地域看護の観点から強化することが、この取組みの特色である。関係機関や住民と協働した活動の中

で、学生の資質が育まれることが期待できる。更に、取組みによって得られた住民の防災力や考え方の理解は、次の基礎教育カリキュラムに反映され、位置づけられることになる。このことは他教育機関の災害救護教育への波及効果が期待できる。

わが校の国際交流

わが校の海外留学プログラム

三育学院短期大学看護学科 今野 玲子

本学看護学科では、国際的視野を持つ看護者の育成という観点から1990年より“看護学生のための米国海外研修プログラム”の参加を始めた。1995年からは本学の米国にある姉妹校で、本学独自の約3週間の短期留学プログラムを企画し実施している。現在はネブラスカ州ユニオン大学で行っている。この短期留学は、2年次の夏期休暇期間に選択科目として行われていて、参加者は「異文化演習」1単位と、「英語Ⅲ」1単位の計2単位を取得できる。またプログラム前後でTOFLEを行っており、3週間でどれくらい英語が上達したかを見ることができる。

このプログラムの目的は、アメリカの文化、歴史、医療社会背景と、それがヘルスケアに及ぼしている影響を理解すると共に、異文化における体験を通して人々の理解を深め、国際性豊かな人材を育成することである。この目的を達成するために、リンカーン市周辺の家庭にホームステイし、ユニオン大学での英語の授業、看護学講義、医療施設の見学・実習、アメリカの生活を楽しむアクティビティに参加する。



英語の授業は、資格のあるESLの教員たちによってなされ、読解、会話、小さなプレゼンテーション、単語学習などを通して日常生活に役立つ英語を学んでいる。看護学授業の内容は、アメリカの看護教育と専門看護職について、医療で使用する手洗い方法の実施、フィジカルア

セスメントの講義と演習、解剖された献体を使っての学習等である。医療関係施設見学では、①透析センター、



②シャウニーミッション・メディカルセンター (ER、Pre OR、ICU、産科、NICU、小児科)、③マドンナリハビリテーション病院、④タピサ・ヘルスケアサービス (老人ホーム、ホスピス病棟、アルツハイマー病棟、小児・高齢者のデイケア)、⑤ブライアン病院 (分娩室、産科病棟、理学療法室、フライトナース)、⑥セントエリザベス病院 (産科病棟、分娩室、新生児救急センター、CCU、熱傷センター) の6施設を訪問した。さらに、医療現場ナースのシャドウイング実習では、1つの病棟に1・2名の学生が配属され、担当の看護師に同行しその活動を見学している。なお、看護学授業と医療施設の見学・実習には、通訳がついていて日本語の説明が受けられる。

参加学生の体験談

「アメリカの病院では、教会・図書館・ボランティア用の部屋など、日本ではあまり見かけない部署があり、疾患に直接関係ないけれど、全人的に患者さんを診るときに生かされるのだと思った。特にボランティアで地域の人が登録し、たくさんの人が患者さんに奉仕している姿に感心した。地域の人が医療に参加することで、病院と地域が一体化し、理想的な医療が実現しているように

見えた。」(2000年度参加者)

「オマハの日帰り小旅行では、ボーイズタウンを訪れた。そこは、何らかの事情により親と同居できない18歳以下の少年少女の生活する町である。広大な敷地の中には小・中・高校、郵便局、消防署、職業訓練所、2つの立派な教会、庭園などがあって、一つの町を形成し独立した自治体として運営されている。住宅街では一組の親代わりの夫婦のもとに8名前後の子供たちが男女別に共同生活している。一人の優しい神父さんとその家族によって始められたこの町は、創設当時は主に孤児などを対象とした施設だったが、現在では孤児や親の虐待を受けている子のみならず、家庭内暴力等の統制困難な子供を預かるケースも増えているそうだ。」(2001年度参加者)

「ナーシングツアーでは、プールでの浮力を使ったりハビリ、ペットセラピー、徘徊が自由にできる痴呆病棟設計、家族と共に病室で分娩できる産婦人科病棟…現在日本で注目されているものを見学した。全体に共通して言えるのは、専門職が多く、仕事が分担されていること、一人当たりの受け持ち患者数が少ないことである。看護師だけでも、教育課程によってLPN、RN、CNS、NPに分



かれ、備品点検や心電図モニター専門テクなど技術者も存在した。また入院日数が短いため、退院後をサポートする在宅ケアが充実している。日本でも在宅療養のニーズが高まり米国モデルも導入されているが、米国と日本の背景の違いを目にしてどう対応すべきか考えさせられるものがあった。」(2002年度参加者)

以上、毎年発行している参加学生による海外留学レポートの一部を紹介した。

わが校のユニークな取り組み

動き出した!学生による緩和ケア・ボランティア活動

東海大学健康科学部看護学科 佐藤 正美

本学の「緩和ケア・ボランティア」は、緩和ケアを必要としている患者・家族を対象とした学生によるボランティア活動である。既に活動している病院ボランティア部の一部門として2004年4月に発足し、8月から実際のボランティア活動を開始した。私を含めた3名の看護学科教員がサポート教員となり、緩和ケアチームとの橋渡しやボランティア活動の見守りをしている。緩和ケア・ボランティアメンバーの学生は19名で、所属は健康科学部看護学科16名、健康科学部社会福祉学科2名、文学部心理・社会学科1名である。現在(2005年1月末)まで緩和ケア・ボランティアの対象は10名であり、まだまだ生まれたばかりヨチヨチ歩きの活動である。現在まで、

健康科学部と同じ敷地に在る東海大学医学部附属病院の緩和ケアチームから依頼されたケースを対象に、ボランティア活動を行っている。

活動内容は、その時の対象患者の希望に添って行うため、車椅子やベッドでの散歩やマッサージ、四肢の他動運動、ストレッチャーでのシャワー介助(担当看護師と共に)など様々である。昨年のクリスマスイヴには、お祈りをしたい患者さん一人のために、緩和ケアチームが隣接する礼拝できる幼稚園の講堂を借り、学生の演奏によるミニコンサートを開催した。また、緩和ケア・ボランティアは緩和ケアチームの一員として緩和ケアチームのケースカンファレンスに参加し、緩和ケアチームの

看護師とコンタクトをとりながら活動している。現在は、週に2回（月・木）の15：00～ボランティア活動をしている。



この「緩和ケア・ボランティア」活動が生まれた経緯について説明する。2003年12月、私を含めた教員有志3名で「緩和ケアを語る会」を発足した。月1回の開催を原則として、「緩和ケア」に興味・関心のある学生や看護師、教員とともに語り合い、また学内講師による講演会を開催した。同時期、東海大学病院でもようやく緩和ケアチームによる活動がスタートした。私は、その活動を検討し活動の中心的役割を担う緩和医療委員会の一メンバーであった。委員会の中で、学生ボランティアの活動の可能性について幾度となく問われた。学生にボランティア活動のことを投げかけると、何かできることはないかと模索しエネルギーにあふれていた学生たちは大いに賛成し、緩和ケア・ボランティア設立に向けて始動していった。また、学生の斬新な発想に基づくグループ活動をサポートする東海大学独自の制度「ユニークプロジェクト」に「学生による癒しのProject」で応募し採用され、活動資金を得た。このことは、金銭的支援だけでなく、自分たちが取り組もうとしていることへの承認と応援が得られることとなり、また同時に責務を感じ、その後の活動への大きな推進力となった。

実際にボランティア活動が開始した時期、みな初めての体験に不安でいっぱいだった。そこで頼りになったのが、実習で様々な体験をしている看護学科4年生であった。彼女たちはリーダーシップを発揮し、後輩を導いてくれた。夏休みには、ピースハウスホスピスや横浜魁生病院ホスピス病棟を見学し、ホスピスや緩和ケアの理念と実際について学び、ボランティア活動を模索した。また、学生の興味・関心の強かったアロママッサージについて研修を受け、建学祭（大学祭）でその習得したマッサージを披露した。今までの活動をポスターにして癒しの空間を創り、2日間でなんと約90名の方へマッサージを行い大盛況であった。

緩和ケア・ボランティア活動を開始してからもう少いで1年が経つ。とりあえず走り出した1年であったが、課題は山積しており、まだまだ描く夢への道のりは遠い。リーダーシップを発揮し頼りになった4年生は、それぞれの道へ巣立ってゆく。教育の場は、常に新しいつぼみと出会い、そして巣立ちを見送るところである。決してボランティアの“プロ”はいないが、常に創造的で熱きエネルギーを持つ若者が存在する。それが教育の場であり、それが強みであろう。学生の熱き思いを形にしてつなげる架け橋となれるよう、我々サポート教員も学生と一緒に楽しみながら、この先の道を模索したい。



学校および教職員の福利厚生事業活動報告

看護学生の臨地実習におけるストレスマネジメント —実習記録を再考する—

飯田女子短期大学看護学科 金谷 光子・吉行 郁美

昨年、久留米で行われた「臨地実習におけるストレス・マネジメント」のワークショップにおいて、ほとんどの学生が実習に伴うストレス状態にあることが報告された。学生が実習中に感じていたストレスの中で、最も高かったのが実習記録に関するものであった。そこで、この問題を引き継ぎ、今年のテーマは「実習記録を再考する」とし、2005年1月29日聖隷クリストファー大学にてシンポジウムおよびワークショップが行われた。

第一部のシンポジウムでは、学生と教員、さらに看護学雑誌編集者のそれぞれの立場から意見が述べられた。学生からは、「実習記録についての学内演習は、実際の患者さんに援助を行うわけではないので、実施および評価は書けない」「記録におけるスタンダードがないので、自分の記録が良いのか悪いのかが解らない」などから、学生は記録のマニュアルを求めていることが理解できた。また、実際に臨地に行ってみて感じたことは、「記録の量が多い」「きれいな記録を書きたいのに指摘で書き込みが多くなる」「気持ちで解っていても文字として表現するのは難しい」など記録への大変さが伺えた。他方で、「計画は大変だったが細かいアセスメントによって患者を理解でき、看護計画を立てやすかった」というように、記録の持つ意味をある程度経験から納得している面もあった。さらに、学生にとってより良い実習にするためには、「実

習記録のもつ意味・必要性について実習に行く前に講義して欲しい」「好きなように書きなさい、や、枠にこだわりすぎる強制的なものではなく、なんらかの見本が欲しい、アセスメントツールが欲しい」という要望が出された。

看護雑誌編集者の有賀洋文氏は、2004年12月における読者へのアンケートの結果、実習記録のイメージとして、つらい(42%)、苦手(33%)、嫌い(19%)など否定的なものが多く、その原因として時間がかかりすぎて睡眠時間が削られる(77.5%)、教員や指導者によって指導内容が異なる(60%)、参考資料を探すのが大変など、その内容は上記の学生の発言を裏付けるものであった。また、記録に要する時間が多く、このため本アンケート調査の対象の6割が4時間以下の睡眠という現状であった。有賀氏は、教育する側に、記録の分量・内容が適切であるかどうかの再考を求めると同時に、学生にも効率的な記録のあり方を問うている。つまり、文章を的確に「書く技術」として、簡潔、正確、謙虚、慎重な表現の再考が求められるとしている。

教員の立場から日本赤十字豊田看護大学の市江和子氏は、「立派で完璧な記録を求めているのではなく、記録を読み返し助言を受けて追加・修正を繰り返すことで気づきや学びが深まり、同時に自身の傾向性を知ることが重要」、また「実際の場面から予測を立てたり、なぜという思いを大切に記録を書くということを通して問題解決能力を高める」と述べられた。記録を通して学生と教員の共通理解を持ち、共に成長することを求められていると考えられる。

看護学科に入学してくる学生は、その多くが目的意識を持ち、人を援助する職業につきたいと希望している。それゆえに、まじめで他者の意向を汲み取る力を備えている学生といえるであろう。これら学生の傾向を考える



時、実習場面において学生自身が納得をする記録というよりも教員が望むところを模索し、教員の意向に沿った内容になってゆくことも否めない。記録が実習の評価に大きく関与することも鑑みた時、学生の心中は複雑であろう。

他方、看護教員も看護を目指したのものとしては看護学生と同じような資質を持っているように思える。それは多くの実習記録シートと期待する内容に現れてはいないだろうか。有賀氏が指摘するように、教育を行う側も現在の実習の分量や内容が、はたして実習の目的に対して適切であるかどうかについては再考の余地があろう。

第二部のグループワークにおいては、第一部の発言を受けて「記録の理想のカタチ」というテーマで意見交換がなされた。各グループからの発表から、多くの教員たちは、実習記録を学生の思考過程をみる手段として捉えていた。つまり、実習記録を書くことで、学生が個々の思考過程を客観視し、そのことが患者理解をより深めてゆく機会となるように考えていることが表現されていた。

以上のことから、学生は実習において学内のペーパーパシエントと実際の生きた人との間の違いに戸惑い、また膨大な記録に戸惑っている。われわれ教員は、まずこれらの不安をしっかりと受け止めることから始めなければならない。また、実習が学生にとって意味あるものになるために、記録の目的や到達度を実習の事前学習として十分に学生に理解してもらうことが重要である。さらに対象理解をする上で、各専門領域が明確なツールを提示することは、学生が感じている「教員によって指導の内容が違う」という誤解を解くことになるかも知れない。さらに、記録は自己を客観視する手立てであり、問題解決能力を高めるツールでもある。学生と教員の共通理解をするためのツールであり、そのことが共に成長するという機会を育むものになる。

今回の討論の中から、興味深いテーマが生まれた。それは、学生の記録を返すべきかどうかというものであった。学生の立場から発言のあった「実習記録は学生のものである」というようにその所有権は学生にあるようにも思われる。

しかしながら、それは同時に、しばしば患者のプライバシーを侵してしまうことにもつながる。ある教員は、かつて学生の実習記録がメモ用紙として使われ、それが回覧板として回り患者のプライバシーを侵害してしまったという経験から、実習記録を学生に返すべきかどうか

について疑問があるという提案がなされた。つまり、学生にとって実習終了後の記録が単なるメモリーになってはしないかという疑問である。



患者に関する記録の取り扱いを現在の医療の場に置き換えて見ると、診療録や看護記録は、患者の詳細な情報と共に医学的エビデンスに基づいた事実が記録された患者の情報であり、基本的には病院から持ち出されることはない。インフォームドコンセントが奨励され、セカンドオピニオンを選択して患者自身が医療の場や内容を選んでいくという時代にあっては、カルテは患者のもの、つまり情報自体が患者のものという考えも成立するかも知れない。現在、多くの病院では、患者の情報は電子カルテになされてきているが、看護師は自分が関わっている患者以外のカルテは見る事が出来ないように患者のプライバシーが守られつつあるといわれる。

それでは、教育過程としての学生の記録はどのように扱うのが適切であろうか。学生の実習記録は学習をするものとしての一つのツールであり、学生は自宅に持ち帰るということが前提になっている。このことは、しばしば院内に置き忘れたり、コピー機の側に置き忘れるなどのリスクを伴うこともある。まして実習終了時において、その記録物の取り扱いは学生の手任せられることとなる。その意味では、医療の場における患者カルテとは違い、学生の実習記録は患者のプライバシーを侵す頻度は多くあるといえよう。この問題について今回の討論では、返却の是非に議論が集中した感があり十分な討論はなされていない。当面は、患者を特定する情報についてはできるだけ記載しないことと同時に、学生に対しては、患者情報の取り扱いについての基本原則を厳重に教育してゆくことの重要性を再確認させられた。

今後、このテーマについては、医療者や教育者だけではなく法律家も交えた討論がなされる機会に恵まれれば幸いである。

事務局からのお知らせ

- 帝京平成短期大学校名変更のお知らせ
平成17年4月より帝京平成看護短期大学となります
- 平成17年度看護系大学院開設について
＜修士課程＞
○慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科
看護・医療・スポーツマネジメント専攻
○聖路加看護大学大学院看護学研究科
ウィメンズヘルス・助産学専攻
＜博士課程＞
○吉備国際大学大学院保健科学研究科保健科学専攻
以上の課程が新設されます
- 通信制課程新設のご案内
平成17年度より神戸常盤短期大学看護学科に通信制課程が新設されます

協会メーリングリストについて

協会では、加盟校教職員相互の意見交換や情報提供の場として、賛同いただいた会員と加盟校の教職員によるメーリングリストを開設しております。ぜひご活用ください。メーリングリストには加盟校の教職員であれば誰でも参加できます。ご希望の方は、協会事務局(jpnacs@jade.dti.ne.jp)までご連絡ください。

事業活動セミナーのご案内

「国際的視野から看護学教育を考える」をテーマに、看護学教育の国際交流のセミナーを開催します。

日 時：2005年5月14日（土） 9：00～15：30

会 場：岡山国際交流センター（JR岡山駅西口）

参加費：無料

基調講演

「日本におけるこれからの看護教育に期待されていること—米国での看護教育の経験と日本での看護問題データから—」

講師：阿部俊子先生

（元東京医科歯科大学大学院助教授・
日本看護協会副会長）

シンポジウム

「国際的視野と異文化理解

—看護学教育に今何が必要か—」

コーディネータ：綿貫成明先生

（藍野大学医療保健学部看護学科）

シンポジスト：岩本由美先生

（呉大学看護学部看護学科）

近藤麻里先生

（岡山大学医学部保健学科看護学専攻）

刀根洋子先生

（日本赤十字武蔵野短期大学看護学科）

林 暁紅先生（上海職工医学院）

綿貫成明先生

（藍野大学医療保健学部看護学科）

参加申込み先：川崎医療短期大学内看護学教育の国際交流研修会事務局

〒701-0194 岡山県倉敷市松島316

電話 086-464-1032 FAX 086-463-4339

企画：川崎医療短期大学、日本赤十字秋田短期大学

第7回日本私立看護系大学協会セミナーのご案内

協会では毎年、加盟校教員を対象にFDセミナーを開催しています。

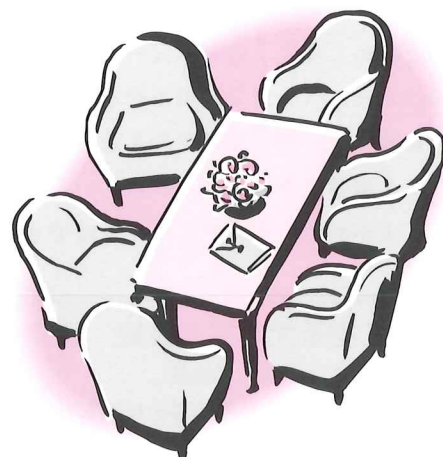
平成17年度は大阪府茨木市の藍野大学を会場に「コンピテンシー（competency 創造的能力）」に着目し職業実践能力を高めるセミナーを企画しています。

ご案内を各大学へお送りしますので、多くの皆様のご参加をお待ちします。

テーマ：職業実践能力を高めるコンピテンシー
（competency）

日 程：2005年11月4日（金）・5日（土）

企 画：藍野大学、藍野学院短期大学、
奈良文化女子短期大学、神戸常盤短期大学



原稿募集

次号会報No.14（2005年11月1日発行予定）の掲載原稿を以下の要領で募集しております。原稿には出来るだけ活動中の写真を含めてください。

会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

募集1. 「わが校のユニークな取り組み」

内容：大学として取り組んでいる、学生や教員あるいは地域の人たちを対象にしたユニークなプログラム。

原稿：2000字程度（写真400字換算含む）

募集2. 「わが校の国際交流」プログラム

内容：学生・教員を対象とする海外交流プログラムについて、その内容と参加者のレポート。

原稿：4000字程度（写真400字換算含む）

募集3. トピックス

会員校間で共有したいニュースがありましたら、お知らせください。

● 原稿発送先

添付ファイル（テキストファイル）にて以下に電子メールでお送りください。

mizomich@is.icc.u-tokai.ac.jp



誤字のお詫びと訂正 第12号（2004年11月1日発行）

P. 4 右下

誤：聖路加看護大学 村園好恵氏
正：聖路加看護大学 村上好恵氏

P. 5 表2

誤：◎松本光子（日本赤十字北海道看護大学）
正：◎松本光子（日本赤十字北海道看護大学）

P.15 右中段

誤：聖路加看護大学 看護学科 講師 村上好枝
正：聖路加看護大学 看護学科 講師 村上好恵

お詫びして訂正いたします。

編集後記

会報13号をお届けすることができ、編集担当一同ほつとしております。編集時期が年度末の様々な学事で多忙な時期に、ご執筆いただきました諸先生がたには無理なお願いにもかかわらず原稿をお寄せいただきまして感謝申し上げます。

会報は各会員校をつなぎ、刺激しあう場であると以前の編集後記にありました。本協会のホームページもそのような役割を担って昨年よりリニューアルされておりますが、会報はホームページでは果たせない役割をという思いで知恵を絞りました。少子化のみならず、教育制度からみましても高等教育機関のおかれている現状は厳しく、様々な工夫が必要です。そうした意味でも会員校が

お互いに切磋琢磨できるような情報を提供するというコンセプトのもとに編集することになりました。

そこで今回から各会員校のユニークな教育を紹介するというので、いくつかの大学に原稿をお願いいたしました。今後この企画は継続したいと考えておりますので、‘わが校のユニークな教育の取り組み’についてふって原稿をお寄せください。個人情報保護法の施行や基礎教育課程における看護技術教育の充実などに関連した取り組みも重要な課題ですので、これらに関する教育的取り組みについても原稿をお寄せいただけたらうれしく思います。

（東海大学：溝口満子・石井美里・佐藤朝美）

日本私立看護系大学協会会報 第13号

発行者：日本私立看護系大学協会

〒180-8618 東京都武蔵野市境南町1-26-33 日本赤十字武蔵野短期大学C館内

TEL 0422-39-5295/FAX 0422-39-5296 E-mail jpnecs@ade.dti.ne.jp

編集責任者：岡嶋 透 溝口満子

編集

東海大学健康科学部
石井美里 佐藤朝美

印刷所

港北出版印刷株式会社
東京都渋谷区渋谷2-7-7
電話03-5466-2201(代表)